

東日本大震災に対する第6支部の取り組みについて

社団法人 大阪府建築士事務所協会

第6支部支部長 山口 登司

平素は支部事業にご協力いただき、厚く御礼申し上げます。

3月11日に発生致しました関東・東北地方の大震災の被災者やその家族の皆様に対しまして心よりお見舞い申し上げます。

さて会員の皆様ご承知のように、本会におきましては当該震災に対して、いち早く震災担当理事を決定し平成23年3月15日に「東日本大震災対策本部」を立ち上げました。

さらに同月25日に正会員及び賛助会員に対し義援金募集の協力依頼を開始しました。

第6支部では、この本会の方針を受ける形で支援を推進していくことにしました。

平成23年度の支部総会の決議を経て、支部事業費の一部を義援金に割り当てる決定をしました。また支部の役員会、交歓会等で有志による義援金の募集を推進してきました。（義援金は本会経由で公的機関を通じ全額寄付されます。）

今後は被災度区分判定・復旧技術を習得し復旧事務所に登録することも、震災支援の一つの形になると思います。（ちなみに被災度区分判定・復旧技術の講習会が6月3日と6月28日に開催されます。大阪府建築士事務所協会・日事連・日本建築防災協会共催）

会員の皆様におかれましてはご協力のほどをよろしくお願い申し上げます。

第6支部では今後も支援活動を継続していきます。

“支部の東日本大震災への対応”

3月18日 支部役員会席上で 東日本大震災への義援金が提案され、出席役員から19,000円の義援金がよせられた。

5月20日 支部総会にて、支部財政より200,000円を義援金として拠出することを決定。

5月20日 支部総会・交流会で義援金募集の義援箱設置
10,000円の義援金がよせられた。